



なかどまり

第66号

令和3年11月10日発行

議会ガイド



9月27日(月)に川山光則議長と荒関富雄副議長が役場町長室を訪れ、濱館豊光町長へ要望書を手渡しました。「米価下落に対する米生産者救済のための財源確保と生産者が生産意欲を失わないための緊急対策を求める要望書」と題したこの要望書は、中泊町議会議員全員の連名で提出され、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少などを要因とした米価下落を受けて、町の対応・対策を求めました。

第3回定例会 (令和3年9月)

目次	■ 第3回定例会	2～3
	■ 一般質問	4～8
	■ 決算特別委員会	9
	■ 活動報告だより	10
	■ 委員会だより	11
	■ 議会の動き	12

[編集] 中泊町議会広報委員会

[発行] 中泊町議会

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209 中泊町議会 ☎0173-57-2111

ホームページ <http://www.town.nakadomari.lg.jp/>

(仮称)中泊町総合福祉健康センター建設工事へ

マイナンバーカード普及に向けた町独自策、町ホームページ更新も

第3回 定例会

9月3日
～9月10日

令和3年第3回定例会が、9月3日から9月10日までの日程で開かれました。

7日には一般質問が行われ、荒関富雄議員、秋元隆議員、塚本悦子議員、成田直人議員、今博子議員の5名が町部局の答弁を求めました。

8日、9日は、議員全員で組織される決算特別委員会(委員長・長利司、副委員長・秋田博)が開かれ、令和2年度の一般会計、各特別会計の決算の審議が行われました。

最終日の10日には、質疑、討論、採決が行われ、決算の認定や条例改正、一般会計補正予算など議案14件、報告6件、発議1件のいずれも全会一致で承認、可決しました。

補正予算

■一般会計補正予算 第3号

補正前総額

93億8567万5千円

補正額

13億9531万7千円

補正後総額

107億8099万2千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□総務費

・総合福祉健康センター建設・外構工事

8億9249万6千円

・ホームページリニューアル委託料

1030万3千円

□衛生費

・新型コロナウイルスワクチン予防接種

2961万6千円

□農林水産業費

・水田麦・大豆生産体制強化事業費補助金

1449万円

□商工費

・観光案内等看板設置工事

1384万9千円

・暮らし活力増進交付金(マイナンバーカード取得者向け商品券)

2795万円

□土木費

・出会橋補修工事

1123万5千円

□教育費

・こどもり小中学校用備品購入費

6099万4千円

■国民健康保険特別会計 補正予算第2号

□事業勘定

補正前総額

15億6242万6千円

補正額

9142万円

補正後総額

16億5384万6千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

・財政調整基金積立金

8297万7千円

□診療施設勘定

補正前総額

1億4279万円

補正額

13万2千円

補正後総額

1億4292万2千円

■介護保険事業特別会計 補正予算第2号

補正前総額

補正後総額

18億2324万2千円

【専決処分(せんけつしょぶん)】

議会が議決または決定すべき案件について、議会を招集する時間的余裕がないとき、町長が代わって意思決定することです。専決処分をしたときは、次の議会に報告し承認を求めます。



補正額

2819万4千円

補正後総額

18億5143万6千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

・介護給付費準備積立金
2223万6千円

条例関係

■中泊町個人情報保護条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による条文の整備

■中泊町手数料徴収条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による条例の一部改正

■中泊町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省の基準に基づき、支援員を2人以上

配置することに伴う改正

専決処分

■中泊町条例等の一部改正

改正

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う条文の整備

■中泊町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び省令の公布に伴い、条例を制定するもの

報告

■令和2年度中泊町財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、議会に報告するもの

■令和2年度中泊町公営企業会計に係る資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、議会に報告するもの

健康化に関する法律の規定により、議会に報告するもの

■令和3年度中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検及び評価報告書

報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会に報告するもの

その他

■令和2年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算認定

詳しくは9ページ

■中泊町過疎地域持続的発展計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画を策定し、過疎対策の推進するもの

発議

■コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

社会保障関係費の増大を踏まえた地方税財源の充実を求めるもの

社会保障関係費の増大を踏まえた地方税財源の充実を求めるもの

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町令和3年第4回定例会は12月上旬です。

会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

～新型コロナウイルス感染症まん延防止にご協力ください～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される方には次のことをお願いしています。

- ・発熱があるなどの体調不良の方、マスク着用のない方の入場はお断りします。
- ・入場時には検温をし、37.5度以上ある方の入場はお断りしています。
- ・入場時には手指消毒をお願いします。



福祉行政、交通安全、 そして防災対策 この3点を問う！



荒関 富雄 議員

議員

核家族化が進み、一人世帯も多く見られる。孤独死と孤立の問題が顕在化しているが、対応策を示せ。

町長

孤立を防ぐために、地域コミュニティづくりが必要であると考えている。兼任集落支援員を配置することで、全体で支え合う地域づくりを図りたい。また、現在建設を進めている(仮称)中泊町総合福祉健康センターは、高齢者まで世代間を超えた交流の場としてこのセンターを位置づけ、全ての世代の居場所づくりとして進めたい。



(仮称)総合福祉健康センター
(イメージ図)

議員

過去に地区懇談会でも要望があった、小泊地区の国道339号を通って買物に行く歩行者の安全対策について、対応状況を示せ。

課長

道路管理者である県に対しては、引き続き安全対策に向けた要望、協議を進めていく。

議員

下前地区の除排雪の体制・対策、節水の呼びかけがあった小泊地域の給水状況について示せ。

副町長

昨年度は大雪のため、排雪用の大型ダンプの需要が急増し、県道の排雪作業が遅れたと聞いている。町道も道路拡幅が遅れてしまつ状況が全体的に見受けられた。これまでも必要に応じて県へ要請を行っていたが、道路のパトロールを強化し、今まで以上に県と連絡を密にし、除排雪作業業務を進める。

課長

小泊地域の水道水は、小泊川水系である冬部川と小泊ダムから取水、小泊・下前地区の1,235世帯に供給、1世帯当たりの1日の供給量は約710リットルで、全体の73・3%が冬部川、26・7%が小泊ダムの割合となっている。

小泊地域の夏場の渇水対策は、冬部川取水口の下流付近に湧き水を確認しており、取水量の限界域に達すると、この場所からも原水を確保している。緊急時には、中里地域からの給水タンク、給水バックによる搬送対応も可能で、併せて町民の皆さんに防災無線で節水をお願いをすることで、十分な水道水の確保ができると考えている。



小泊ダム



秋元 隆 議員

昨年度の豪雪を受けて 今年度の対応は！ 通行の安全の確保は！

議員 昨年の豪雪を受け、今年度の町の対応を示せ。

課長 令和3年1月に中泊町豪雪対策本部設置要綱を策定し、

今年度はこの要綱に沿って除排雪事業計画を作成し、設置基準に新たに風雪等により道路交通の確保が困難となった場合を追加するなど豪雪対策本部の設置基準を広げ、対策強化を図る。

議員 地吹雪、吹きだまりなどが発生しやすく、通行に支障をきたす場所がいくつかあり、

竹田地区の住民からは「陸の孤島」になりかねないという話も聞いたが、それらへの対処策を示せ。

また、津軽令和大橋へ続く五所川原車力線のバイパスには、橋の付近に防雪柵がなく、難所と化しているがその対応も示せ。

課長 県管理の路線に対しては、県との情報共有を密にし、速やかに除排雪作業を進められる体制

を整えていく。



積雪が多く狭くなった道路
(令和3年1月)

を

五所川原車力線の防雪柵がない場所は、管理者の県へ問い合わせたところ、盛り土などの構造上の問題で防雪柵の設置が難しく、設置はまだ検討中であると回答があった。

議員 道路やその管理者によって連絡先が異なるが、除排雪の総合窓口を設置する考えはないか。

町長 総合窓口の設置は本来、各所の連絡先を知っている役場へ電話すると、県道、町道を問わず担当課が対応することが通常の体制であると考えます。総合窓口を設けなくとも、役場担当課と関係機関の連絡体制をより盤石にする。

【議決（ぎけつ）】

議案などに対し議会の意思（可否）を決定することで、次のような種類があります。

- ・ 可決（否決）：予算、条例、契約、意見書、決議、その他に関する議案
- ・ 認定（不認定）：決算
- ・ 承認（不承認）：専決処分
- ・ 同意（不同意）：人事案件



GIGAスクール構想 目指す授業像と 町の進捗状況を示せ



塚本 悦子 議員

議員
GIGAスクール構想へ
の町の考え方と目指す授業
像を示せ。

ICT環境の整備や、教職員の事務的負担軽減などを図り、児童生徒の指導に専念することができるよう整備を推し進めるなど、ハード、ソフト、指導体制、この三位一体で取り組む。社会のニーズや環境の変化に対応した質の高い教育を受けられる持続可能な教育環境づくりを目指すことが、町としては基本的に考えている。



タブレット端末と電子黒板を用いた授業の様子

議員
町の目指す授業像を示せ。

教育長
教育委員会では、基本期、標準期、発展期の3期により授業づくり支援や各種研修、教育用コンテンツの導入などを計画している。

議員
町内の小中学校はどの程度進んでいるのか。

課長
令和3年1月に町内小中学校に合計609台のタブレット端末を整備した。

利用状況は、算数・数学、理科、社会、総合的な学習の時間などで活用され、また、家庭への持ち帰りを実験的に行い、家庭のネットワークとの接続テストを行うなど、持ち帰り学習を視野に入れた活用が進められている。



【議長・副議長（ぎちょう・ふくぎちょう）】

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会を代表するとともに、議場の秩序を守り、会議を進めます。副議長は議長が出席できないときなど、議長の代わりを務めます。



町政を問う！

一般質問では、議員が町政に関する報告や説明を求めたり、疑問をただしたりします。



成田 直人 議員

改正災害対策基本法に伴う避難指示の基準は！ 避難行動の考え方は！

議員 台風や局所的な大雨により河川氾濫、浸水被害、土砂災害などの被害の報道があるが、改正災害対策基本法に伴う避難指示の発令基準を示せ。

町長 災害対策基本法の改正に伴い、当町においても「中泊町避難情報の判断・伝達マニュアル」で定める警戒レベル5段階で避難情報の発令を行うこととしている。この避難指示の発令基準は、当町を流れる9河川の氾濫危険水位を基準に避難指示の発令を検討するが、水位以外の気象状況などを総合的に判断し発令する。

議員 町内の堤防などの整備点検状況を示せ。

町長 国管理の岩木川は年1回、県管理の8河川は5年に1回の堤防点検に加え、月2回の定期パトロールを行っている。その他、町管理の河川は半年に1回の点検のほか、状況に応じてパトロールを実施

している。

議員 中泊町洪水ハザードマップに掲載の指定避難所まで、具体的な避難行動を示せ。

課長 岩木川と金木川の氾濫による災害時には、避難所まで遠いため、バスでの避難を想定しているが、時間を要することを想定し、気象状況や今後の見通しを踏まえ、避難完了までの時間を可能な限り確保した上で、安全に避難できるように対応する。



芦野地区避難訓練の様子

議会中継は初日から最終日までインターネット配信しています

インターネット配信の視聴は

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>

でご覧になれます。



←こちらからも
アクセス
できます

役場本庁舎・総合文化センター「パルナス」
小泊支所・すくすくしたまえ館
でもご覧になれます。ぜひご利用下さい。

また、議会会議録をネット上で公開しています。

町ホームページ(トップページ → 議会 → 会議録)からご覧下さい。



中里斎場と小泊斎場の 環境対応、利用状況、 維持管理の見通しは



今 博子 議員



中 里 斎 場

課 長

中里斎場は昭和54年建設、
平成21年に一部改修、火葬炉

議 員

2斎場の耐用年数を示せ。

課 長

中里斎場は、平成23年にダ
イオキシン類を抑える改修工
事を実施している。小泊斎場は、建
設当初から環境基準に則している。

議 員

ダイオキシンなどの有害物
質の抑制対策を示せ。



小 泊 斎 場

課 長

平成28年から令和2年の5
年間の2斎場利用状況は、年

議 員

利用状況と維持管理の状
況を示せ。

は年2回の設備点検を実施している。
小泊斎場は平成4年に建設し、火葬
炉は年1回の設備点検を実施してい
る。2斎場ともに、建物の修繕は必
要が無く、火葬炉も定期点検してい
るため、今後30年以上は使用可能と
見通している。

町 長

中泊町の人口は、平成28年
から令和2年までの5年間で
毎年約270人が減少し、今後もさ
らなる減少が予測されている。

維持管理費も施設老朽化や人口減
少による利用減少を考慮し、今後の
維持検討には、町独自での管理運営
のみならず、広域化を視野に考える
必要がある。

議 員

これからの中泊町斎場の
あり方、方向性や考え方を
示せ。

平均約200件、収入は年平均約2
07万円となっている。維持管理費
は、人件費を除いた燃料費、光熱費、
消防設備費、設備点検や修繕料など
の合計が年平均約520万円となっ
ている。



決算特別委員長
長 利 司

決算特別委員会 (9/8～9/9)

令和2年度 全会計黒字決算 全会一致で可決

9月8日～9日の2日間、全議員をもって構成する決算特別委員会(委員長・長利司、副委員長・秋田洋)が開かれ、付託された令和2年度決算の審議が行われました。10日には採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。

表1 令和2年度 決算額一覧表

(単位：円)

科 目		令和2年度 決 算 額		令和2年度 歳入歳出差引額	令和元年度 歳入歳出差引額
		歳 入	歳 出		
一 般 会 計		9,864,283,591	9,636,344,033	227,939,558	177,554,890
各 特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	1,681,566,354	1,592,392,473	89,173,881	117,099,220
	国民健康保険(診療施設勘定)	143,691,842	143,691,510	1,332	1,047
	介護保険事業	1,854,104,061	1,819,667,907	34,436,154	15,863,054
	農業集落排水事業	41,469,728	40,944,089	525,639	475,381
	漁業集落排水事業	26,945,351	26,581,754	363,597	316,143
	後期高齢者医療	285,312,022	281,727,610	3,584,412	3,518,781
	水道事業(収益的収支)	364,289,716	297,006,323	67,283,393	51,029,896
合 計		14,261,662,665	13,838,355,699	423,307,966	365,858,412

表2 財政健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率 ^{※1}	—	—	15
連結実質赤字比率 ^{※2}	—	—	20
実質公債費比率 ^{※3}	11.1	10.5	25
将来負担比率 ^{※4}	84.1	88.8	350

令和2年度一般会計の決算状況は、歳入98億6428万3591円、歳出96億3634万4033円で、翌年度へ繰越すべき財源1億656万6千円を差引いた実質収支額は、1億2137万3558円の黒字決算となった。

特別会計では、全会計が黒字決算となった。健全化判断比率の四指標では、実質公債費比率

は0.6%増加、将来負担比率は4.7%の減少となり、いずれも早期健全化基準を下回っている。

※1実質赤字比率とは

広い目的に使われる「一般会計」の赤字額が、地方税や地方交付税等の財源規模(財政標準規模)と比べてどのくらいあるか指標化したもの。

※2連結実質赤字比率とは

「一般会計」だけではなく、特別会計も含めた全会計を合算し町全体としての赤字額を指標化したもの。一般会社の会社で行われている「連結決算」と同じ意味合いを持つ。

※3実質公債費率とは

借入金返済やこれに準ずるものが、標準財政規模に対してどのくらいあるか指標化したもの。この数字が大きいほど借入金返済に追われ、資金繰りが苦しい。

※4将来負担比率とは

借入金の返済や将来負担になることになるものの残高を、標準財政規模に対してどのくらいあるか指標化したもの。この数字が大きいと、現在の負担はそれほどでなくても、将来必要になる負担が大きい。

決算監査意見

外崎良造代表監査委員

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、生活様式にも大きな影響があった。

自主財源が少ない脆弱な財政構造など、町を巡るさまざまな難しい課題に向き合う必要があった。財源及び国、県の補助制度等を活用した歳入の確保と、職員ひとり一人の強いコスト意識と創意工夫による事務事業の見直しなど、財政健全化に引き続き取り組んでいただくとともに、町民の安全・安心、住みよい暮らしを守るため、効率的・効果的な予算執行に努め、限りある財源を最大限有効に活用しつつ、町財政が抱える諸課題を踏まえた中長期的な視点での行財政運営の推進を望む。

活動報告

東京2020パラリンピック採火式

8月15日(日)に宮越家「離れ・庭園」で、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルに際して中泊町採火式が行われました。

中泊町議会を代表して川山光則議長は「大変喜ばしい限りで、町民のみなさんも、大いに誇りに思っしてほしい」とあいさつしました。

この採火式で灯された火は内潟療護園への聖火ビジット、県内集火・出立式を経て、全国各地から集まった火と一つになり聖火台に灯されました。



西北津軽郡町議会議長会 第2回協議会

10月15日(金)に深浦町役場で西北津軽郡町議会議長会の第2回協議会が開かれ、川山光則議長が出席しました。

西北津軽郡町議会議長会は、中泊町、板柳町、鯉ヶ沢町、深浦町の4町議会議長によって構成されています。

正副議長・事務局長研修会



10月20日(水)に青森市の青森県労働福祉会館で正副議長・事務局長研修会が開催され、中泊町議会からは川山光則議長と荒関富雄副議長が出席しました。

研修会では、新潟県立大学国際地域学部で国際地域学科准教授の田口一博氏を講師に招き、「議会活動と議会の関係について」と題した講演が行われました。

委員会だより

議会運営委員会（委員長 青山 雅晴）

○令和3年8月6日(金) 第5回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 令和3年第2回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
- (2) 決算特別委員会の組織及び委員会日程について
- (3) その他

○令和3年8月31日(火) 第6回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 一般質問について
- (2) 提出議案について
- (3) その他



議会運営委員会の様子

産業福祉常任委員会（委員長 秋田 博）

令和3年7月7日(金)に第1回産業福祉常任委員会が開かれ、秋田博委員長、成田直人副委員長、野上憲幸議員、秋元隆委員、荒関富雄委員、今博子委員、オブザーバーとして川山光則議長が、洋上風力発電事業勉強会の開催について話し合いました。

7月14日(水)には中泊町議会議員勉強会が開催され、洋上風力発電事業への理解を深めました。勉強会後には、中泊町議会洋上風力発電事業推進協議会が発足しました。

詳しくは、中泊町議会ガイド第65号の1ページ(表紙)をご覧ください。

広報委員会（委員長 成田 直人）



広報委員会の様子

○令和3年7月20日(火) 第3回広報委員会

〈案 件〉

- (1) 議会ガイド第65号(案)について
- (2) その他

9 月

- 24日 中泊町議会議会運営委員臨時会
- 14日 中里高校閉校記念事業実行委員会
- 10日 第3回中泊町議会定例会（閉会）
- 9日 第3回中泊町議会定例会閉会（決算特別委員会）
- 8日 第3回中泊町議会定例会（決算特別委員会）
- 7日 第3回中泊町議会定例会（一般質問）
- 6日 中泊町議会議会運営委員臨時会
- 3日 第3回中泊町議会定例会（開会）

8 月

- 31日 中泊町議会議会運営委員会
- 15日 東京2020パラリンピック聖火フェスティバルに係る中泊町採火式
- 6日 中泊町議会議会運営委員会
- 3日 西北津軽郡町議会議長会第1回協議会

7 月

- 20日 第3回中泊町議会広報委員会
- 16日 五所川原地区消防事務組 第2回臨時会
- 15日 中泊町健康づくり推進協議会
- 14日 中泊町議会洋上風力発電事業推進協議会
- 7日 中泊町議会産業福祉常任委員会
- 6日 なかどまりまつり実行委員会

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、豊カラオケなどの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



厚生労働省HPから

編集後記

▼昭和39年、戦後復興の集大成であり、国を挙げ歓喜で沸き立つ中、東京五輪が開幕。夢の新幹線が走り、立体的な首都圏高速道路が整備され、高度成長期を象徴する環境下、東京の青空に五つの丸い輪が描かれ、日本選手の大活躍と相まって、「近代国家・日本」を世界に発信し平和の祭典は成功裏で閉幕。

▼爾来57年の歳月を経て、7月に待望の東京五輪が戻ってきた。ただ、開催に至る道のりは平坦ではなく、新型コロナウイルス感染症が世界的流行のため1年間延長。概ね無観客での開催や様々なトラブルによる紆余曲折と、世論が賛否両論に揺れる状況で開幕となった。

▼限られた選手生命をこの瞬間に賭けるため肉体・技術・集中力を極限まで高め、鍛錬し続けてきた5年間。競技を終えた選手の多くは『五輪に感謝』と、真の言葉を発した。

▼私たちは、超人的スーパードライバーに感銘を受けつつ、やらなければ何も生まれないことを知り、『東京2020五輪の熱い夏』は静かに幕を閉じた。

〈委員長・成田直人〉